

平成 27 年度

一般廃棄物処理の現況

(平成 29 年 2 月)

島根県環境生活部廃棄物対策課

目 次

I 概要編

1. ごみ処理の概要	
(1) ごみの総排出量.....	1
(2) 各地区の状況.....	3
2. ごみの分別収集状況、収集形態の状況	
(1) 全県の状況.....	5
(2) 各地区の状況.....	6
3. ごみ処理施設の状況	
(1) 全県の状況.....	10
(2) 各地区の状況.....	11
4. ごみ減量化・資源化状況	
(1) 全県の状況.....	24
(2) 各地区の状況.....	25
5. 廃棄物減量化に対する施策、住民支援措置.....	29
6. し尿処理の概要	
(1) 衛生処理人口.....	34
(2) し尿処理の状況.....	35
(3) し尿処理施設.....	36
7. 一般廃棄物処理事業の実態	
7-1 廃棄物処理事業経費の概要.....	37
(1) 県全体の廃棄物処理事業経費の概要.....	37
(2) 地区別のごみ処理事業経費の概要.....	37
7-2 廃棄物処理事業従事職員.....	41
7-3 委託・許可件数.....	41
7-4 一般廃棄物処理業者等関係.....	41
8. ダイオキシン類対策等の状況.....	42

I 概要編

1. ごみ処理の概要

(1) ごみの総排出量

県内のごみ総排出量と処理の推移を表 1-1 及び図 1-1～3 に示す。

平成 27 年度における県内のごみ総排出量は 244,474t(うち、生活系 169,862t、事業系 74,612t)であり、前年に比べ約 1.3%の減少となっている。ごみ総排出量のうち、生活系ごみは、減少傾向だが、事業系ごみは、平成 25、26 年度と増加し、平成 27 年度は減少している。

計画収集人口は 701,699 人(外国人含む)で総人口の 99.98%である。1 人 1 日当たりごみ排出量は 952g、生活系ごみの 1 人 1 日当たりごみ排出量は 661g である。

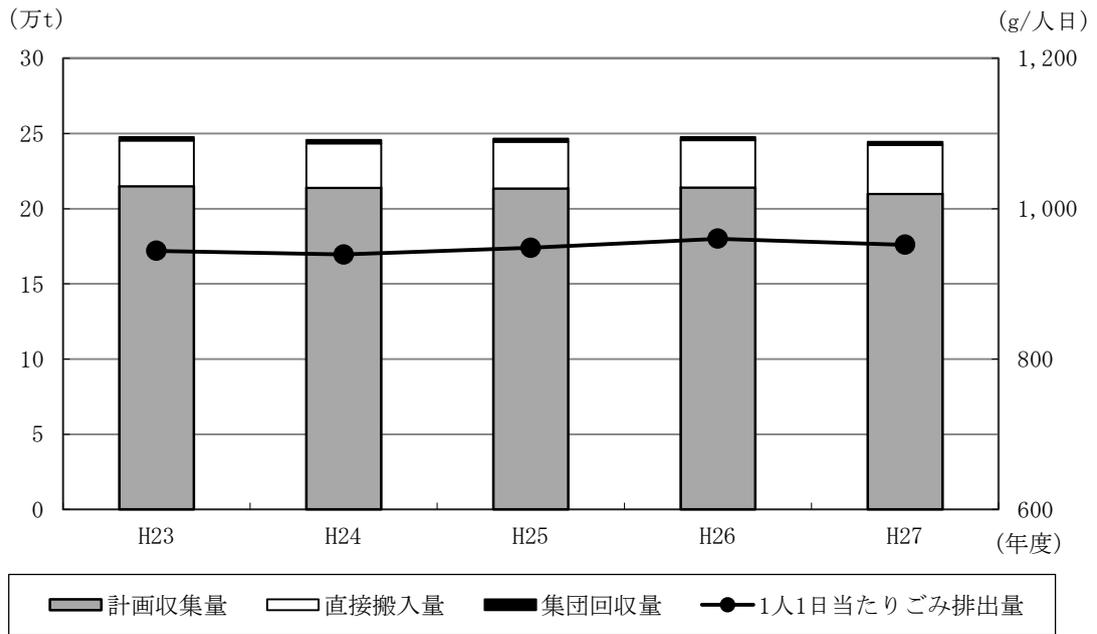
ごみ総排出量及び 1 人 1 日当たりごみ排出量は平成 27 年度では前年度より減少しているが依然として高い傾向が続いている。

表 1-1 ごみ排出量と処理の推移 (単位：t/年)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口(人)	717,167	717,289	712,345	706,612	701,871	
計画収集人口	716,331	717,068	712,168	706,437	701,699	
自家処理人口	836	221	177	175	172	
計画収集率 (%)	99.9	99.97	99.98	99.98	99.98	
ごみ総排出量	計画収集量	215,029	213,886	213,395	214,039	209,783
	直接搬入量	30,259	29,565	31,089	31,555	32,651
	集団回収量	2,368	2,304	2,063	2,124	2,040
	合計	247,656	245,755	246,547	247,718	244,474
	生活系ごみ	174,674	173,887	173,143	171,762	169,862
事業系ごみ	72,982	71,868	73,404	75,956	74,612	
ごみ総処理量	245,076	243,059	244,343	245,046	241,843	
直接焼却	171,231	173,058	176,811	178,367	178,612	
焼却以外	68,795	65,432	62,930	61,608	58,416	
直接埋立	5,050	4,569	4,602	5,071	4,815	
1人1日当たりごみ排出量(g)	944	939	948	960	952	
1人1日当たり生活系ごみ排出量 (g)	665	664	666	666	661	
災害廃棄物	-	-	716	-	-	

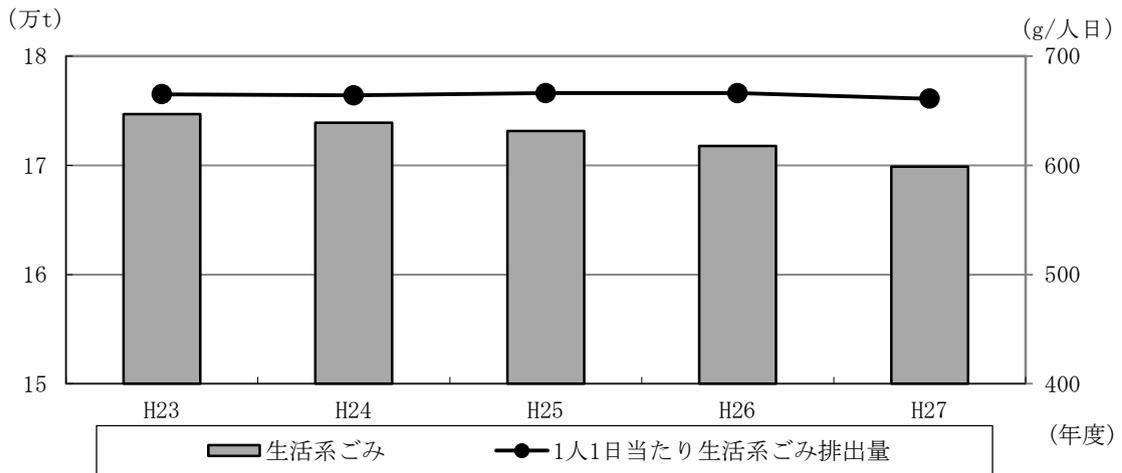
注) 1. 平成 24 年度以降は外国人を含んだ人口

2. 災害廃棄物は災害廃棄物処理事業国庫補助金の適用を受けて処理を行った量で、ごみ総排出量の外数



注) 1人1日当たりごみ排出量 (g/人日) = ごみ総排出量/総人口/365日 (366日) × 10⁶

図1-1 ごみ総排出量の推移



注) 1人1日当たり生活系ごみ排出量 (g/人日) = 生活系ごみ排出量/総人口/365日 (366日) × 10⁶

図1-2 生活系ごみの排出量の推移

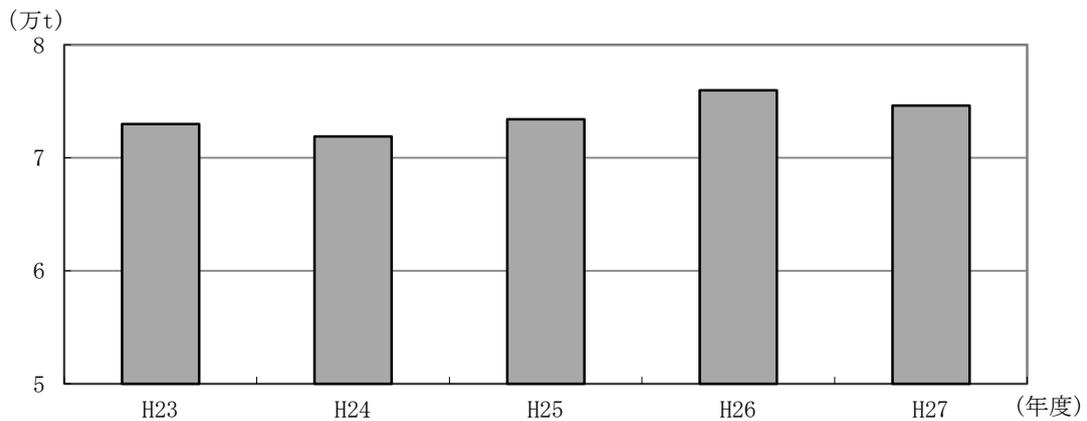


図1-3 事業系ごみの排出量の推移

(2) 各地区の状況

<松江地区>

①松江市

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

②安来市

可燃ごみ処理は、平成 19 年 4 月 25 日より焼却施設を休止し、民間業者へ委託処理している。

当地区のごみ総排出量は 91,160t(うち、生活系 61,640t、事業系 29,520t)、処理量合計は 91,162t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 1,015g と県平均の 952g を上回っている。

<出雲地区>

①奥出雲町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

②雲南市・飯南町

可燃ごみ処理は、雲南市の旧大東町・旧加茂町・旧木次町・旧三刀屋町はごみ燃料化施設で行っている。雲南市の旧吉田村・旧掛合町及び飯南町では、中継施設を経由して出雲市に委託している。

③出雲市

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

当地区のごみ総排出量は 77,542t(うち、生活系 52,858t、事業系 24,684t)、処理量合計は 75,974t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 905g と県平均の 952g を下回っている。

<浜田地区>

①大田市

可燃ごみ処理は、中継施設を経由し、出雲市に委託している。

②川本町・美郷町・邑南町

可燃ごみ処理は、邑智郡総合事務組合で行っている。

③浜田市・江津市

可燃ごみ処理は、浜田地区広域行政組合で行っている。

④益田市・津和野町・吉賀町

可燃ごみ処理は、益田地区広域市町村圏事務組合で行っている。

当地区のごみ総排出量は 65,464t(うち、生活系 47,075t、事業系 18,389t)、処理量合計は 64,399t であり、1 人 1 日当たりごみ排出量は 888g と県平均の 952g を下回っている。

< 隠岐地区 >

① 隠岐の島町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

② 海士町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

③ 西ノ島町

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

④ 知夫村

可燃ごみ処理は、単独で行っている。

当地区のごみ総排出量は 10,308t (うち、生活系 8,289t、事業系 2,019t)、処理量合計は 10,308t であり、1人1日当たりごみ排出量は 1,355g と県平均の 952g を大きく上回っている。

表1-2 各地区のごみ総排出量と処理内訳 (単位：t/年)

区 分	松江地区	出雲地区	浜田地区	隠岐地区
総人口(人)	245,446	234,223	201,423	20,779
計画収集人口	245,446	234,223	201,251	20,779
自家処理人口	0	0	172	0
ごみ総排出量				
計画収集量	82,203	67,798	55,961	3,821
直接搬入量	8,957	8,075	9,132	6,487
集団回収量	0	1,669	371	0
合計	91,160	77,542	65,464	10,308
生活系ごみ	61,640	52,858	47,075	8,289
事業系ごみ	29,520	24,684	18,389	2,019
ごみ総処理量	91,162	75,974	64,399	10,308
直接焼却	68,821	53,122	48,062	8,607
焼却以外	22,133	18,722	16,170	1,391
直接埋立	208	4,130	167	310
1人1日当たりごみ排出量(g)	1,015	905	888	1,355

注) 総人口は外国人を含んだ人口

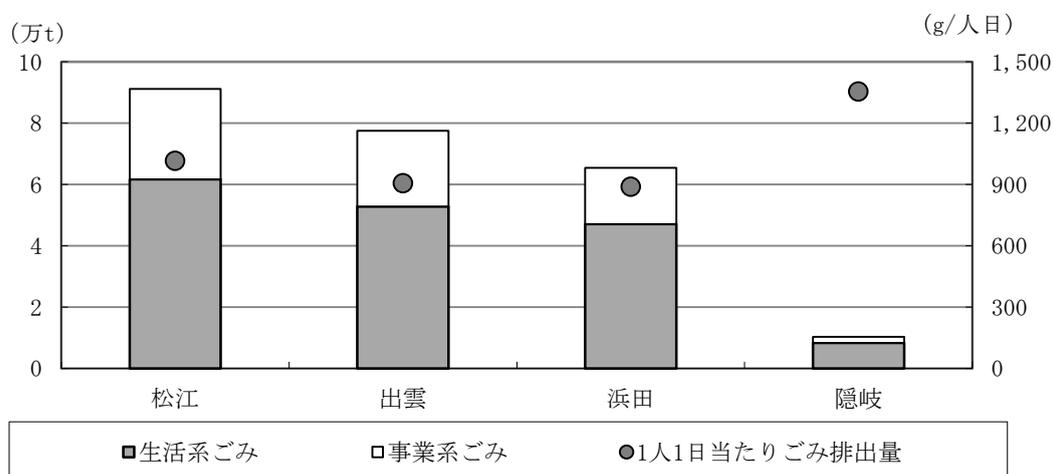


図1-4 ブロック別ごみ排出量

2. ごみの分別収集状況、収集形態の状況

(1) 全県の状況

県内のごみ収集並びに処理の内訳を表 2-1、ごみの収集内訳を図 2-1、ごみの処理内訳を図 2-2 に示す。

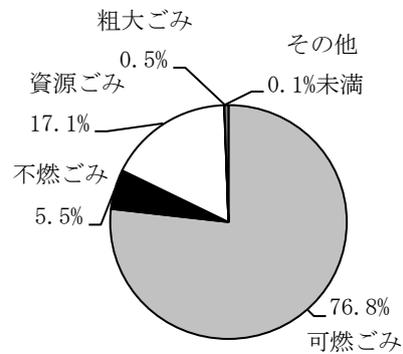
平成27年度に市町村から排出されたごみ量は244,474tであり、収集内訳は、可燃ごみ76.8%、不燃ごみ5.5%、資源ごみ17.1%、粗大ごみ0.5%、その他は0.1%未満であった。

処理内訳では、178,612t(73.9%)は直接焼却され、58,416t(24.2%)は破碎・圧縮等の焼却以外の中間処理、残りの4,815t(2.0%)は直接埋立とされている。

県全体で55,046tがごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると57,086tが資源化された。

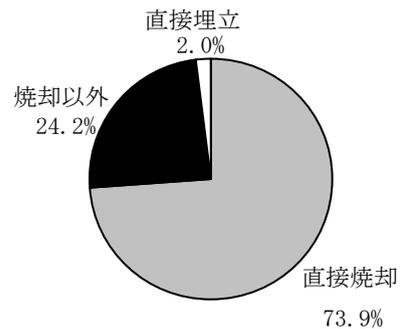
表2-1 ごみ収集並びにごみ処理の内訳（単位：t）

県全体		平成27年度	
計画収集量		209,783	
収集内訳	可燃ごみ	161,093	
	不燃ごみ	11,492	
	資源ごみ	35,973	
	その他	77	
	粗大ごみ	1,148	
直接搬入量		32,651	
集団回収量		2,040	
総排出量		244,474	
自家処理量		242	
処理内訳	中間	直接焼却	178,612
		焼却以外	58,416
	最終処分	直接埋立	4,815
		焼却残渣	10,742
		破碎圧縮残渣	5,820
	資源化		55,046
処理合計		241,843	
リサイクル率 (%)		23.4	
1人1日当たりごみ総排出量(g)		952	



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-1 ごみの収集内訳



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-2 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量 + 集団回収量) / (処理合計 + 集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

(2) 各地区の状況

<松江地区>

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表 2-2、ごみの収集内訳を図 2-3、ごみの処理内訳を図 2-4 に示す。

平成 27 年度に当地区内から排出されたごみ量は 91,160t であり、収集内訳は、可燃ごみ 73.2%、不燃ごみ 1.7%、資源ごみ 24.4%、粗大ごみ 0.7%であった。

処理内訳では、68,821t(75.5%)が直接焼却され、22,133t(24.3%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残りの 208t(0.2%)は直接埋立とされている。

当地区全体で 26,197t がごみから分別・資源化された。

表2-2 ごみ収集並びにごみ処理の内訳(単位:t)

松江地区		平成27年度	
計画収集量		82,203	
収集内訳	可燃ごみ	60,194	
	不燃ごみ	1,375	
	資源ごみ	20,026	
	その他	0	
	粗大ごみ	608	
直接搬入量		8,957	
集団回収量		0	
総排出量		91,160	
自家処理量		0	
処理内訳	中間	直接焼却	68,821
		焼却以外	22,133
	最終処分	直接埋立	208
		焼却残渣	2,422
		破碎圧縮残渣	293
	資源化		26,197
処理合計		91,162	
リサイクル率 (%)		28.7	
1人1日当たり ごみ総排出量(g)		1,015	

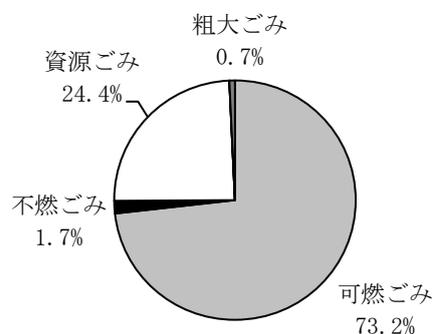


図2-3 ごみの収集内訳

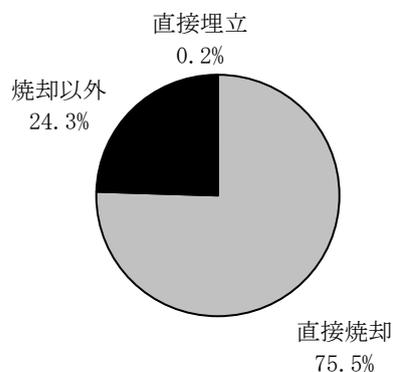


図2-4 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量 + 集団回収量) / (処理合計 + 集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

<出雲地区>

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表2-3、ごみの収集内訳を図2-5、ごみの処理内訳を図2-6に示す。

平成27年度に当地区内から排出されたごみ量は77,542tであり、収集内訳は、可燃ごみ80.7%、不燃ごみ10.0%、資源ごみ9.2%、粗大ごみ0.1%、その他0.1%未満であった。

処理内訳では、53,122t(69.9%)が直接焼却され、18,722t(24.6%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り4,130t(5.4%)は直接埋立とされている。

当地区全体で13,573tがごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると15,242tが資源化された。

表2-3 ごみ収集並びにごみ処理の内訳(単位:t)

出雲地区		平成27年度	
計画収集量		67,798	
収集内訳	可燃ごみ	54,727	
	不燃ごみ	6,765	
	資源ごみ	6,240	
	その他	18	
	粗大ごみ	48	
直接搬入量		8,075	
集団回収量		1,669	
総排出量		77,542	
自家処理量		17	
処理内訳	中間	直接焼却	53,122
		焼却以外	18,722
	最終処分	直接埋立	4,130
		焼却残渣	4,696
		破碎圧縮残渣	2,188
	資源化		13,573
	処理合計		75,974
リサイクル率 (%)		19.6	
1人1日当たり ごみ総排出量(g)		905	

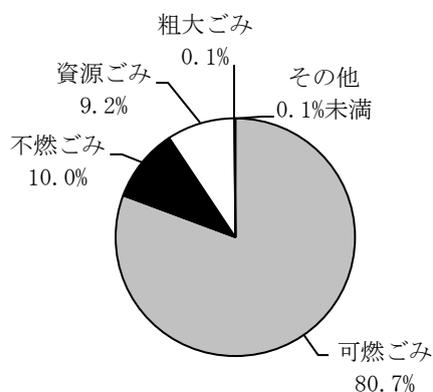
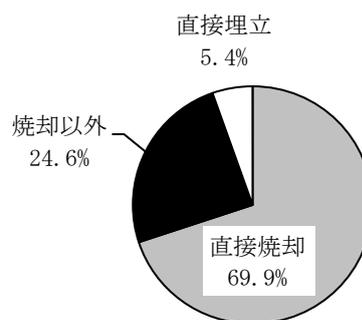


図2-5 ごみの収集内訳



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-6 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量+集団回収量) / (処理合計+集団回収量) × 100

処理合計=直接焼却+焼却以外+直接埋立

<浜田地区>

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表2-4、ごみの収集内訳を図2-7、ごみの処理内訳を図2-8に示す。

平成27年度に当地区内から排出されたごみ量は65,464tであり、収集内訳は、可燃ごみ76.3%、不燃ごみ5.8%、資源ごみ17.1%、粗大ごみ0.7%、その他0.1%であった。

処理内訳では、48,062t(74.6%)が直接焼却され、16,170t(25.1%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り167t(0.3%)は直接埋立とされている。

当地区全体で14,565tがごみから分別・資源化された。集団回収量を含めると14,936tが資源化された。

表2-4 ごみ収集並びにごみ処理の内訳(単位:t)

浜田地区		平成27年度	
計画収集量		55,961	
収集内訳	可燃ごみ	42,681	
	不燃ごみ	3,229	
	資源ごみ	9,576	
	その他	59	
	粗大ごみ	416	
直接搬入量		9,132	
集団回収量		371	
総排出量		65,464	
自家処理量		225	
処理内訳	中間	直接焼却	48,062
		焼却以外	16,170
	最終処分	直接埋立	167
		焼却残渣	2,284
		破碎圧縮残渣	3,017
	資源化		14,565
処理合計		64,399	
リサイクル率 (%)		23.1	
1人1日当たり ごみ総排出量(g)		888	

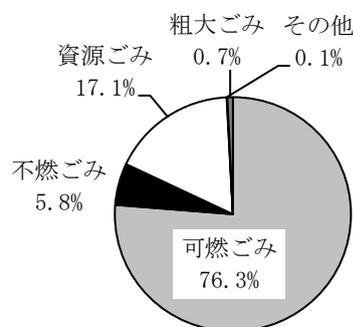


図2-7 ごみの収集内訳

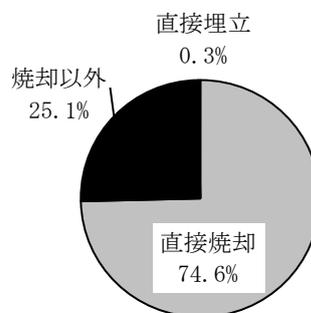


図2-8 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量+集団回収量) / (処理合計+集団回収量) × 100

処理合計=直接焼却+焼却以外+直接埋立

<隠岐地区>

当地区のごみ収集並びにごみ処理の内訳を表2-5、ごみの収集内訳を図2-9、ごみの処理内訳を図2-10に示す。

平成27年度に当地区内から排出されたごみ量は10,308tであり、収集内訳は、可燃ごみ91.4%、不燃ごみ3.2%、資源ごみ3.4%、粗大ごみ2.0%であった。

処理内訳では8,607t(83.5%)が直接焼却され、1,391t(13.5%)は破碎・圧縮等焼却以外の中間処理、残り310t(3.0%)は直接埋立とされている。

当地区全体で711tがごみから分別・資源化された。

表2-5 ごみ収集並びにごみ処理の内訳(単位:t)

隠岐地区		平成27年度	
計画収集量		3,821	
収集内訳	可燃ごみ	3,491	
	不燃ごみ	123	
	資源ごみ	131	
	その他	0	
	粗大ごみ	76	
直接搬入量		6,487	
集団回収量		0	
総排出量		10,308	
自家処理量		0	
処理内訳	中間	直接焼却	8,607
		焼却以外	1,391
	最終処分	直接埋立	310
		焼却残渣	1,340
		破碎圧縮残渣	322
	資源化		711
処理合計		10,308	
リサイクル率 (%)		6.9	
1人1日当たりごみ総排出量(g)		1,355	

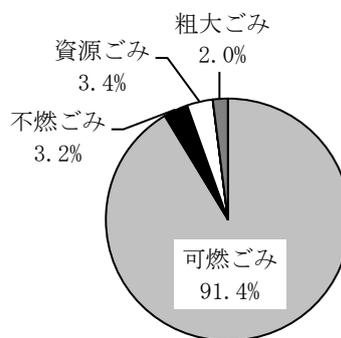
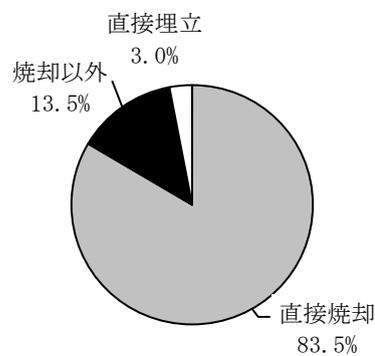


図2-9 ごみの収集内訳



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図2-10 ごみの処理内訳

注) 1人1日当たりごみ総排出量は外国人を含んだ数値

リサイクル率 (%) = (資源化量 + 集団回収量) / (処理合計 + 集団回収量) × 100

処理合計 = 直接焼却 + 焼却以外 + 直接埋立

3. ごみ処理施設の状況

(1) 全県の状況

平成 27 年度末現在における県内のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-1、2 に示す。

県内の稼働中のごみ焼却施設は 10 施設(処理能力 708.56 t/日)、ごみ燃料化施設は、1 施設(処理能力 30t/日)である。可燃ごみを焼却施設まで運搬するための中継施設は 2 施設、資源化等の施設は 18 施設、粗大ごみ処理施設は 14 施設、保管施設は 15 施設である。

埋立中の最終処分場は 28 施設あり、全体埋立容量は 2,012,026m³、残余容量は 680,048m³となっている。

表3-1 ごみ処理施設の状況

施設	施設数 ^{※1}	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	10	708.56	—
ごみ燃料化施設	1	30	—
中継施設	2	60	—
資源化等の施設	18	229.17	—
粗大ごみ処理施設	14	256.9	—
保管施設	15	19,898(t/年度) ^{※2}	—
最終処分場	28	2,012,026 (m ³)	680,048 (m ³)

※1.埋立終了、廃止、整備中の施設は含まない。

2.保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-2 焼却施設の状況

種類	焼却		ガス化溶融	ごみ燃料化 (RDF)	合計
	全連続	バッチ	全連続		
炉型式					
施設数	1	6	3	1	11
規模(t/日)	62	75.56	571	30	738.56

※ごみ燃料化施設(RDF)及びガス化溶融施設は、可燃ごみを処理する施設であるため焼却施設に含めて計上した。

(2) 各地区の状況

<松江地区>

①松江市

松江市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-3、4 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 255 t/日)にて、全連続運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 4 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 5 施設あり、全体埋立容量は 750,641m³、残余容量は 114,652m³となっている。

表3-3 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	255	—
資源化等の施設	4	96	—
粗大ごみ処理施設	1	59	—
保管施設	2	11,351 (t/年度) ^{※1}	—
最終処分場 ^{※2}	5	750,641 (m ³)	114,652 (m ³)

※1. 埋立終了の施設は含まない。

2. 保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-4 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
松江市	エコクリーン松江	255	ガス化溶融	全連続

②安来市

安来市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表3-5、6に示す。

ごみ焼却施設は1施設(処理能力52t/日)で平成19年4月25日より休止中である。

粗大ごみ処理施設は3施設である。

埋立中の最終処分場は3施設あり、全体埋立容量は99,304m³、残余容量は51,400m³となっている。

表3-5 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
粗大ごみ処理施設	3	30.9	—
最終処分場	3	99,304 (m ³)	51,400 (m ³)

表3-6 焼却施設の状況(休止中)

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
安来市	安来市清瀬 クリーンセンター	52	焼却	准連続

※1. ごみ焼却施設は平成19年4月25日より休止中。

<出雲地区>

①奥出雲町

奥出雲町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-7、8 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 20 t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 61,800m³、残余容量は 28,574m³となっている。

表3-7 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	20	—
粗大ごみ処理施設	1	7	—
保管施設	1	159 (t/年度) ^{※1}	—
最終処分場	1	61,800 (m ³)	28,574 (m ³)

※1. 保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-8 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
奥出雲町	仁多可燃物 処理センター	20	焼却	バッチ

②雲南市・飯南町

雲南市・飯南町のごみ処理施設の状況とごみ燃料化施設及び中継施設の状況を表 3-9～11 に示す。

雲南市のうち旧大東町・旧加茂町・旧木次町・旧三刀屋町の可燃ごみは、ごみ燃料化施設で処理を行っている。また、雲南市のうち旧吉田村・旧掛合町、飯南町の可燃ごみは、中継施設において、圧縮・梱包処理後、出雲エネルギーセンターへ搬出している。

資源化等の施設は 2 施設、保管施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 3 施設あり、全体埋立容量は 41,300m³、残余容量は 17,109m³となっている。

表3-9 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ燃料化施設	1	30	—
中継施設	1	15	—
資源化等の施設	2	14.9	—
保管施設	2	797(t/年度) ^{※1}	—
最終処分場	3	41,300 (m ³)	17,109 (m ³)

※1. 保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-10 ごみ燃料化施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類
雲南市・飯南町 事務組合	雲南エネルギー センター	30	ごみ燃料化

表3-11 中継施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	処理内容
雲南市・飯南町 事務組合	いいし クリーンセンター	15	圧縮・梱包

③出雲市

出雲市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-12、13 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 218 t/日)で、全連続運転によるガス化溶融(キルン式)処理が行われている。

資源化等の施設は 2 施設、粗大ごみ処理施設は 3 施設、保管施設は 3 施設である。

埋立中の最終処分場は 4 施設あり、全体埋立容量は 522,304m³、残余容量は 278,325m³となっている。

表3-12 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	218	—
資源化等の施設	2	75	—
粗大ごみ処理施設	3	83	—
保管施設	3	4,014(t/年度) ^{※1}	—
最終処分場 ^{※2}	4	522,304 (m ³)	278,325 (m ³)

※1. 埋立終了の施設は含まない。

2. 保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-13 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
出雲市	出雲エネルギーセンター	218	ガス化溶融(キルン式)	全連続

<浜田地区>

①大田市

大田市のごみ処理施設の状況と中継施設の状況を表 3-14、15 に示す。

可燃ごみ処理は、中継施設において、破碎・圧縮・梱包処理後、出雲エネルギーセンターへ搬出している。

資源化等の施設は 4 施設、粗大ごみ処理施設は 2 施設、保管施設は 4 施設である。

埋立中の最終処分場は 4 施設あり、全体埋立容量は 162,648m³、残余容量は 51,222m³となっている。

表3-14 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
中継施設	1	45	—
資源化等の施設	4	13	—
粗大ごみ処理施設	2	33	—
保管施設	4	1,233 (t/年度) [※]	—
最終処分場	4	162,648 (m ³)	51,222 (m ³)

※1. 埋立終了の施設は含まない。

2. 保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-15 中継施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	処理内容
大田市	大田可燃物 中間処理施設	45	破碎・圧縮・梱包

②川本町・美郷町・邑南町

川本町・美郷町・邑南町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-16、17 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 12 t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 14,300m³、残余容量は 4,351m³となっている。

表3-16 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	12	—
資源化等の施設	1	1.7	—
粗大ごみ処理施設	1	5	—
保管施設	1	1,406 (t/年度) [※]	—
最終処分場	1	14,300 (m ³)	4,351 (m ³)

※1. 保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-17 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
邑智郡総合事務組合	邑智クリーンセンター ごみ焼却施設	12	焼却	バッチ

③浜田市・江津市

浜田市・江津市のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-18、19 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 98 t/日)で、全連続運転によるガス化溶融(シャフト式)処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 2 施設である。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 105,000m³、残余容量は 63,915m³となっている。

表3-18 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	98	—
資源化等の施設	1	2.77	—
粗大ごみ処理施設	2	34	—
最終処分場*	2	105,000 (m ³)	63,915 (m ³)

※埋立終了の施設は含まない。

表3-19 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
浜田地区広域 行政組合	エコクリーン センター	98	ガス化溶融 (シャフト式)	全連続

④益田市・津和野町・吉賀町

益田市・津和野町・吉賀町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-20、21 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 62 t/日)で、全連続運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 2 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 2 施設あり、全体埋立容量は 149,729m³、残余容量は 23,175m³となっている。

表3-20 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	62	—
資源化等の施設	2	22.1	—
保管施設	1	868(t/年度) ^{※1}	—
最終処分場 ^{※2}	2	149,729 (m ³)	23,175 (m ³)

※1. 埋立終了の施設は含まない。

2. 保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-21 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
益田地区広域 市町村圏事務組合	益田地区広域 クリーンセンター	62	焼却	全連続

<隠岐地区>

①海士町

海士町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-22、23 に示す。

海士町のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 7t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設、粗大ごみ処理施設は 1 施設、保管施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 12,000m³、残余容量は 5,176m³となっている。

表3-22 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	7	—
資源化等の施設	1	1	—
粗大ごみ処理施設	1	5	—
保管施設	1	70 (t/年度)*	—
最終処分場	1	12,000 (m ³)	5,176 (m ³)

*保管施設の処理能力は、平成 27 年度保管量である。

表3-23 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
海士町	海士町清掃センター	7	焼却	バッチ

②西ノ島町

西ノ島町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-24、25 に示す。

西ノ島町のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 10t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 13,000m³、残余容量は 1,457m³となっている。

なお、資源ごみは海士町の資源化施設にて処理している。

表3-24 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	10	—
最終処分場	1	13,000 (m ³)	1,457 (m ³)

表3-25 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
西ノ島町	西ノ島町 ごみ焼却場清美苑	10	焼却	バッチ

③知夫村

知夫村のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-26、27 に示す。

知夫村のごみ焼却施設は 1 施設（処理能力 1.56t/日）で、バッチ運転による処理を行っている。

なお、資源ごみ及び焼却残渣は海士町の資源化施設と最終処分場にて処理・処分している。

表3-26 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	1.56	—

表3-27 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
知夫村	知夫村ゴミ焼却場	1.56	焼却	バッチ

④隠岐の島町

隠岐の島町のごみ処理施設の状況と焼却施設の状況を表 3-28、29 に示す。

ごみ焼却施設は 1 施設(処理能力 25 t/日)で、バッチ運転による処理を行っている。

資源化等の施設は 1 施設である。

埋立中の最終処分場は 1 施設あり、全体埋立容量は 80,000m³、残余容量は 40,692m³となっている。

表3-28 ごみ処理施設の状況

施設	施設数	処理能力(t/日)	残余容量(H28.3月末)
ごみ焼却施設	1	25	—
資源化等の施設	1	2.7	—
最終処分場	1	80,000 (m ³)	40,692 (m ³)

表3-29 焼却施設の状況

自治体名	施設名称	処理能力(t/日)	種類	炉型式
隠岐の島町	島後清掃センター	25	焼却	バッチ

4. ごみ減量化・資源化状況

(1) 全県の状況

県内における資源化の状況を表4-1、市町村による資源化の内訳を図4-1、集団回収の内訳を図4-2に示す。

平成27年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は55,046tであった。その内、紙類が17,885t(32.5%)で最も多く、次に、熔融スラグ9,236t(16.8%)、固形燃料6,987t(12.7%)であった。

また、集団回収により資源化された量は2,040tであり、紙類が1,807t(88.6%)とほとんどを占めている。

表4-1 資源化の状況

(単位：t/年)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	プラ類
市町村	17,885	68	611	5,479	3,472	1,029	2,941	902
集団回収	1,807	2	60	113	20	0	0	0

区分	布類	肥料	熔融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	900	1,946	9,236	6,987	474	37	3,079	55,046
集団回収	38	0	0	0	0	0	0	2,040

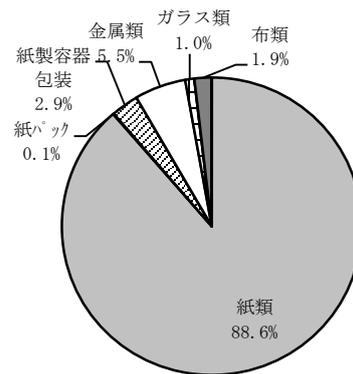
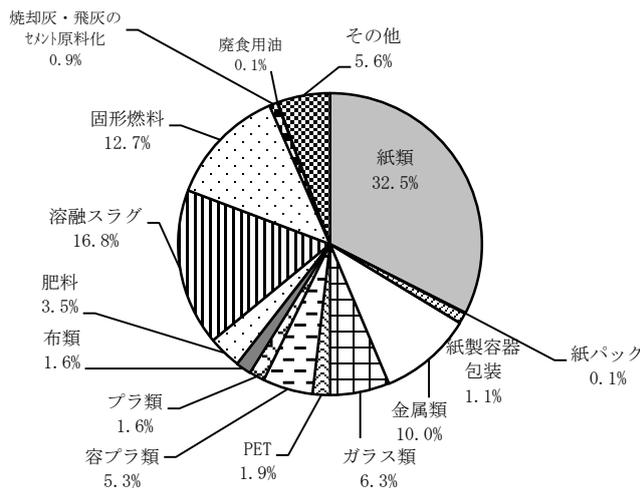


図4-1 市町村による資源化の内訳

図4-2 集団回収の内訳

(2) 各地区の状況

<松江地区>

当地区における資源化の状況を表4-2、市町村による資源化の内訳を図4-3に示す。

平成27年度に当地区の市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は26,197tであった。その内、紙類が7,420t(28.3%)で最も多く、次に、溶融スラグ6,675t(25.5%)、固形燃料2,989t(11.4%)であった。

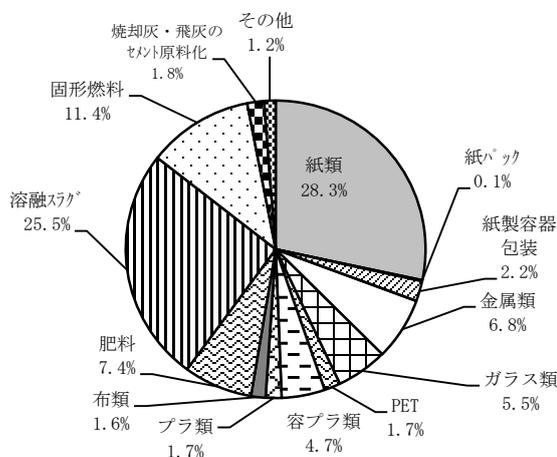
松江地区では集団回収が実施されていない。

表4-2 資源化の状況

(単位：t/年)

区分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	プラ類
市町村	7,420	34	572	1,782	1,448	456	1,221	445

区分	布類	肥料	溶融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	411	1,946	6,675	2,989	474	0	324	26,197



※四捨五入しているため合計が100%にならない。

図4-3 市町村による資源化の内訳

<出雲地区>

当地区における資源化の状況を表 4-3、市町村による資源化の内訳を図 4-4、集団回収の内訳を図 4-5 に示す。

平成 27 年度に市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は 13,573t であった。その内、紙類が 4,881t (36.0%) で最も多く、次に固形燃料 3,539t (26.1%)、その他 2,218t (16.3%) であった。

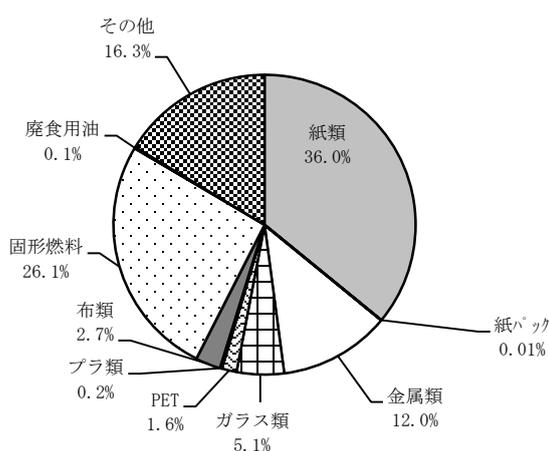
また、集団回収により資源化された量は 1,669t であり、紙類が 1,482t (88.8%) とほとんどを占めている。

表4-3 資源化の状況

(単位：t/年)

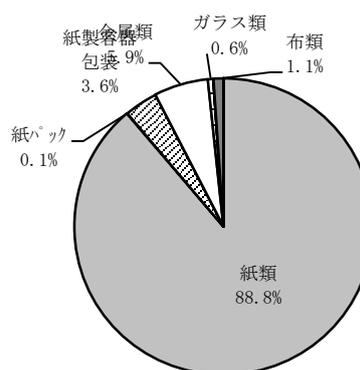
区 分	紙類	紙ハック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	プラ類
市町村	4,881	1	0	1,622	687	213	0	28
集団回収	1,482	1	60	98	10	0	0	0

区 分	布類	肥料	熔融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	365	0	0	3,539	0	19	2,218	13,573
集団回収	18	0	0	0	0	0	0	1,669



※四捨五入しているため合計が 100%にならない。

図4-4 市町村による資源化の内訳



※四捨五入しているため合計が 100%にならない。

図4-5 集団回収の内訳

<浜田地区>

当地区における資源化の状況を表 4-4、市町村による資源化の内訳を図 4-6、集団回収の内訳を図 4-7 に示す。

平成 27 年度に当地区の市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は 14,565t であった。その内、紙類が 5,278t(36.2%)で最も多く、次に溶融スラグ 2,561t(17.6%)、金属類 1,831t(12.6%)であった。

また、集団回収により資源化された量は 371t であり、紙類が 325t(87.6%)とほとんどを占めている。

表4-4 資源化の状況

(単位：t/年)

区 分	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装プラ	プラ類
市町村	5,278	33	39	1,831	1,242	335	1,720	429
集団回収	325	1	0	15	10	0	0	0

区 分	布類	肥料	溶融スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰のセメント原料化	廃食用油	その他	計
市町村	124	0	2,561	459	0	13	501	14,565
集団回収	20	0	0	0	0	0	0	371

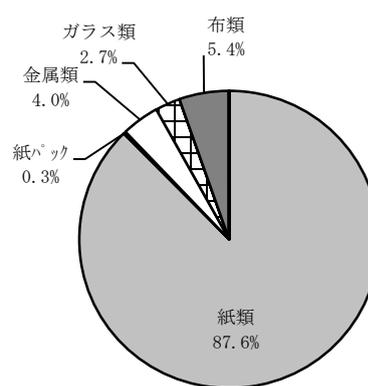
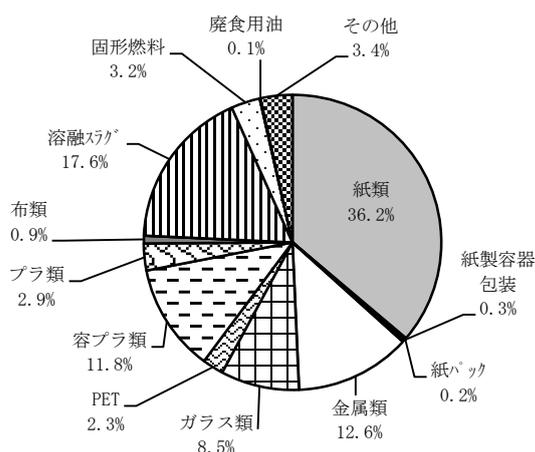


図4-6 市町村による資源化の内訳

図4-7 集団回収の内訳

< 隠岐地区 >

隠岐地区における資源化の状況を表 4-5、市町村による資源化の内訳を図 4-8 に示す。

平成 27 年度に当地区の市町村等における分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量は 711t であった。その内、紙類が 306t (43.0%) で最も多く、次に金属類が 244t (34.3%)、ガラス類 95t (13.4%) であった。

なお、隠岐地区では集団回収は行われていない。

表4-5 資源化の状況

(単位：t/年)

区 分	紙類	紙パック	紙製容器 包装	金属類	ガラス類	PET	容器包装 プラ	プラ類
市町村	306	0	0	244	95	25	0	0

区 分	布類	肥料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・飛灰 のセメント 原料化	廃食用油	その他	計
市町村	0	0	0	0	0	5	36	711

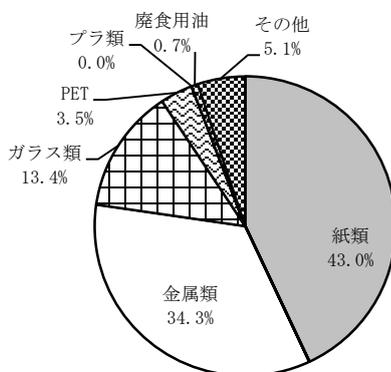


図4-8 市町村による資源化の内訳

5. 廃棄物減量化に対する施策、住民支援措置

平成28年度（平成28年12月1日現在）ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業について表5-1、可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況（生活系、事業系）について表5-2～4、生ごみ処理機等の購入に対する補助について表5-5、事業予算額の内訳について図5-1に示す。

不法投棄防止事業に取り組んでいる自治体が9自治体と最も多く、次に生ごみ堆肥化装置の設置補助が6自治体となっている。予算については、イベントの開催、資源ごみ団体回収への補助が多い。

表5-1 平成28年度（平成28年12月1日現在）ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業

事業類型	事業名	自治体数	当初予算額(千円)
啓発資料作成等	パンフレット作成	4	1,861
	啓発用映像資料	1	2,290
イベント等の開催	イベントの開催	6	4,034
住民と事業者との連携	廃棄物減量化等協議会開催	5	833
ごみ減量化に関する助成	資源ごみ回収団体への助成	3	3,650
	生ごみ堆肥化装置の設置補助	6	1,334
	資源ごみ回収機器の貸出	1	359
啓発事業等	不法投棄防止関連事業	9	1,506
	ボランティア活動への支援	1	114
その他		2	3,252
合 計		38	19,253

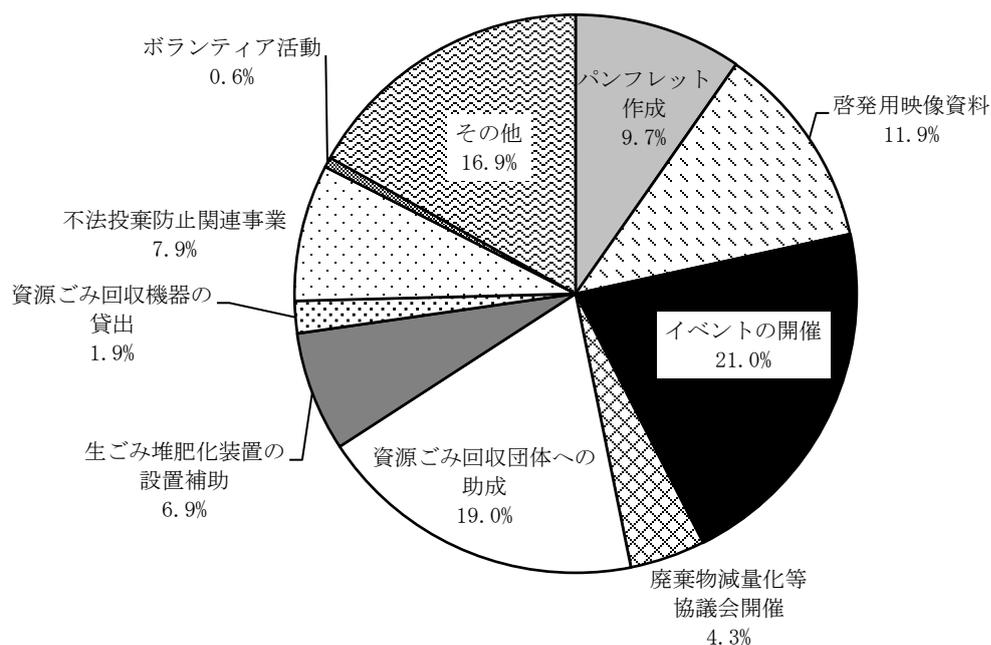


図5-1 平成28年度ごみの減量化・再生利用の促進に関する事業予算額の内訳

表5-2 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系)

平成28年度(平成28年12月1日現在)

区分 市町村	ごみ区分	色	容 量	値 段	材 質
				1枚あたり	
松江市	可燃	半透明(さくら色)	10/20/30/45 L	10/20/30/41 円	高密度ポリエチレン
	資源	半透明(水色)	20/30/45 L	14/16/19 円	低密度ポリエチレン
浜田市	可燃	半透明(緑色)	10/20/50L	21.6/32.4/43.2 円	中密度ポリエチレン
	不燃	半透明(青色)	5/10/20/50L	10.8/21.6/32.4/43.2 円	低密度ポリエチレン
	資源(びん)	半透明(橙色)	10/20L	10.8/16.2 円	低密度ポリエチレン
	資源(缶)	半透明(灰色)	20/50L	16.2/21.6 円	
資源(ペット・プラ)	半透明(水色)	20/50L	16.2/21.6 円		
出雲市	可燃	白色(緑字)	10/20/40L	15/30/51 円	高密度ポリエチレン
	不燃(破碎ごみ)	黄色(緑字)	20/40L	30/51 円	低密度ポリエチレン
	不燃(埋立ごみ)	赤色(緑字)			
	資源	透明(青字)	20/40L	5/10 円	低密度ポリエチレン
益田市	可燃	半透明(黄色)	(大)800×650mm (小)700×550mm (極)600×500mm	60 円 40 円 30 円	高密度ポリエチレン
	不燃	袋に入らない物 半透明(緑色)	(大)850×650mm (小)700×550mm	50 円 30 円	
	資源(容器包装プラ)	袋に入らない物 透明(無色)	(大)860×650mm (小)690×540mm	20 円 15 円	高密度ポリエチレン
大田市	可燃	半透明(黄)	20/30/45L	25/31/51 円	低密度ポリエチレン
	不燃	半透明(白)	20/30/45L	25/31/51 円	低密度ポリエチレン
	資源	無色透明	30/45L	16/21 円	低密度ポリエチレン
安来市	可燃	半透明(黄)	15/30/45L	25/36/46 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明	15/30/45L	25/36/46 円	低密度ポリエチレン
	資源	透明	15/30/45L	25/36/46 円	低密度ポリエチレン
江津市	可燃・不燃	白	15/30/45L	15/30/45 円	高密度ポリエチレン
	資源	指定なし			
雲南市 (雲南エネルギーセンター)	可燃	半透明(オレンジ)	20/40L (手さげ型)	30/45 円	高密度ポリエチレン 0.025mm
	不燃	半透明(青)	20/45 L	32/43 円	低密度ポリエチレン 0.04mm
	資源	半透明(緑)	20/45 L	32/43 円	低密度ポリエチレン 0.04mm
奥出雲町	可燃	乳白色(青字)	20/45 L	25/46 円	高密度ポリエチレン
	不燃	透明(赤字)	20/45 L		低密度ポリエチレン
	資源	透明 (青字, 緑字, 黄字)	20/45 L		低密度ポリエチレン
飯南町	可燃	半透明(黄)	20/30/40/45 L	30/43/45/64 円	高密度ポリエチレン
	不燃	半透明(青)	20/40 L	32/43 円	低密度ポリエチレン
	資源	半透明(緑)	20/40 L	32/43 円	低密度ポリエチレン
川本町	可燃	半透明(白色)	15/35 L	32.4/64.8 円	高密度ポリエチレン
	不燃	黄色	25 L	32.4 円	高密度ポリエチレン
	資源(ビン)	透明	25 L	16.2 円	ビ ン : 低密度ポリエチレン その他 : 高密度ポリエチレン
	資源(カン)	緑	45 L		
	資源(容器包装プラ)	ピンク	45 L		
	資源(容器包装紙)	薄緑	45 L		
	資源(ペットボトル)	青	45 L		
粗大	白色シール	5枚綴り/シート	162 円/1シート5枚	紙	
美郷町	可燃	半透明(白色)	15/35 L	32.4/64.8 円	高密度ポリエチレン
	不燃	黄色	25 L	32.4 円	高密度ポリエチレン
	資源(ビン)	透明	25 L	16.2 円	ビ ン : 低密度ポリエチレン その他 : 高密度ポリエチレン
	資源(カン)	緑	45 L		
	資源(容器包装プラ)	ピンク	45 L		
	資源(容器包装紙)	薄緑	45 L		
	資源(ペットボトル)	青	45 L		
粗大	白色シール	5枚綴り/シート	162 円/1シート5枚	紙	

注) 1. 材質は市町村の調査結果を記載している。
2. 一定枚数無料配布している自治体も含む。

表5-3 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(生活系)

平成28年度(平成28年12月1日現在)

市町村	区分	ごみ区分	色	容 量	値 段	材 質
					1枚あたり	
邑南町		可燃	半透明(白)	15/35 L	32.4/64.8円	高密度ポリエチレン
		不燃	黄色	25 L	32.4円	高密度ポリエチレン
		資源(ビン)	透明	25 L	16.2円	ビ ン：低密度ポリエチレン その他：高密度ポリエチレン
		資源(カン)	緑	45 L		
		資源(容器包装プラ)	ピンク	45 L		
		資源(容器包装紙)	薄緑	45 L		
		資源(ペットボトル)	青	45 L		
粗大	白色シール	5枚綴り/シート	162円/1シート5枚	紙		
津和野町		可燃	半透明(オレンジ)	290×750mm 490×800mm	30/50円	高密度ポリエチレン
		資源(容包プラ) (商品プラ) (缶類) (びん類)	半透明(桃色字) 半透明(黄字) 透明(黒字) 透明(青字)	290×750mm 490×970mm (びん)400×750mm	30/50円	高密度ポリエチレン
吉賀町		可燃	半透明	450×800mm 360×800mm 360×600mm	50円 33.3円 25円	高密度ポリエチレン
		不燃(ビン) (カン)	半透明 半透明	400×600mm 650×800mm	50円	高密度ポリエチレン
		資源(容プラ) (商プラ)	半透明(ピンク字) 半透明(黄字)	650×800mm	50円	高密度ポリエチレン
海士町		可燃	チケット		70円	紙
		不燃	チケット		70円	紙
		資源	チケット 半透明(黄)	800×600mm	70円	紙ポリエチレン(酸化鉄配合)
知夫村		可燃	透明(黄色)	15/20/30 L	30/60/100円	フッ素サイト PE
		不燃	チケット券		200/1000円券	
		資源(ビン)	透明(黄色)	30 L	140円	フッ素サイト PE
		資源(カン)	〃	45 L	140円	
資源(ペット)	〃	30/45 L	70/140円			
西ノ島町		可燃	チケット		82円	紙
		不燃	チケット		82円	紙
隠岐の島町		可燃	チケット(2色刷)	10kg以内/枚	100円	上質紙玉紙+針金#30(115×65mm)
		不燃	チケット(2色刷)	10kg以内/枚	100円	上質紙玉紙+針金#30(115×65mm)
		資源	半透明	550×690mm	無料	高密度ポリエチレン
雲南市・飯南町 事務組合 (雲南エネルギー センター)		可燃	半透明(オレンジ)	20/40L (手さげ型)	30/45円	高密度ポリエチレン0.025mm
		不燃	半透明(青)	20/45 L	32/43円	低密度ポリエチレン0.04mm
		資源	半透明(緑)	20/45 L	32/43円	低密度ポリエチレン0.04mm
雲南市・飯南町 事務組合 (いいしクリーン センター)		可燃	半透明(黄)	30/45 L 20/40 L	43/64円 30/45円	高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(青)	20/40 L	32/43円	低密度ポリエチレン
		資源	半透明(緑)	20/40 L	32/43円	低密度ポリエチレン
鹿足郡不燃物 処理組合		不燃	半透明	45 L	50円	高密度ポリエチレン

注)材質は市町村の調査結果を記載している。

表5-4 可燃・不燃ごみ等収集袋・容器の指定状況(事業系)

平成28年度(平成28年12月1日現在)

市町村	区分	ごみ区分	色	容量	値段	材質
					1枚あたり	
松江市		可燃	半透明(白)	30/45 L	自由設定	炭酸カルシウム入り高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(黄)	30/45 L	自由設定	低密度ポリエチレン
浜田市		可燃	半透明(緑色)	50 L	86.4円	中密度ポリエチレン
		不燃	半透明(青色)	50 L	86.4円	低密度ポリエチレン
		資源	半透明(茶色)	50 L	43.2円	低密度ポリエチレン
出雲市		可燃	白色(赤字)	40 L	123円	高密度ポリエチレン
		不燃	黄色(赤字) 赤色(赤字)	40 L	123円	低密度ポリエチレン
益田市		可燃	半透明(青色)	800×650/470mm	100円	高密度ポリエチレン
大田市		可燃	半透明(緑)	45 L	103円	高密度ポリエチレン
安来市		可燃	半透明(黄) +事業用収集券	15/30/45 L	25/36/46円 102円(収集券)	低密度ポリエチレン
		不燃・資源	透明 +事業用収集券	15/30/45 L	25/36/46円 102円(収集券)	低密度ポリエチレン
奥出雲町		可燃	乳白色(青字)	20/45 L	25/46円	高密度ポリエチレン
		不燃	透明(赤字)	20/45 L	25/46円	低密度ポリエチレン
		資源	透明 (青字, 緑字, 黄字)	20/45 L	25/46円	低密度ポリエチレン
飯南町		可燃	半透明(黄)	20/30/40/45 L	30/43/45/64円	高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(青)	20/40 L	32/43円	低密度ポリエチレン
		資源	半透明(緑)	20/40 L	32/43円	低密度ポリエチレン
津和野町		可燃	半透明(オレンジ)	290×750mm 490×800mm	30/50円	高密度ポリエチレン
		資源(容プラ) (商品プラ) (缶類) (びん類)	半透明(桃色字) 半透明(黄字) 半透明(黒字) 半透明(青字)	290×750mm 490×970mm (ビソ)400×750mm	30/50円	高密度ポリエチレン
海士町		可燃	チケット		70円	紙
		不燃	チケット		70円	紙
		資源	チケット 半透明(黄)	800×600mm	70円	紙ポリエチレン(酸化鉄配合)
西ノ島町		可燃	チケット		82円	紙
雲南市・飯南町 事務組合 (いいしクリーン センター)		可燃	半透明(黄)	30/45 L 20/40 L	43/64円 30/45円	高密度ポリエチレン
		不燃	半透明(青)	20/40 L	32/43円	低密度ポリエチレン
		資源	半透明(緑)	20/40 L	32/43円	低密度ポリエチレン
雲南市・飯南町 事務組合 (雲南エネルギー センター)		可燃	半透明(オレンジ)	20/40L (手さげ型)	30/45円	高密度ポリエチレン0.025mm
		不燃	半透明(青)	20/45 L	32/43円	低密度ポリエチレン0.04mm
		資源	半透明(緑)	20/45 L	32/43円	低密度ポリエチレン0.04mm

注)材質は市町村の調査結果を記載している。

表5-5 生ごみ堆肥化装置の設置補助(平成28年度)

市町村名	補助基準	備 考
益田市	補助率 1/2、上限 5 千円 補助率 1/3、上限 15 千円	コンポスト 電気式生ごみ処理機
大田市	補助率 1/2、上限 3 千円	1 世帯当たり 2 基まで
安来市	補助率 1/2、上限 5 千円 補助率 1/3、上限 25 千円 (100 円未満の端数は切り捨て)	コンポスト (2 個まで) 電気式 (1 個まで) ※その他補助が受けられる年数要件有り
川本町	補助率 1/2、上限 3 千円 補助率 1/3、上限 20 千円	電源なし 電源あり
津和野町	補助率 1/2、上限 3.5 千円 補助率 1/3、上限 20 千円	生ごみ処理容器(1 世帯当たり 2 基まで) 電気式生ごみ処理機(1 世帯当たり 1 基まで)
西ノ島町	補助率 1/2、上限 20 千円(町内購入) 補助率 1/3、上限 10 千円(町外購入)	

6. し尿処理の概要

(1) 衛生処理人口

県内のし尿処理人口及び処理量を表 6-1、衛生処理人口の推移を図 6-1、衛生処理人口の内訳を図 6-2 に示す。

平成 27 年度（外国人含む）における県内の水洗化人口は、564,615 人(80%)、非水洗化人口は、137,256 人(20%)である。水洗化人口は前年の 0.2%増で、平成 23 年度と比べると 3.5%増加している。

表6-1 し尿の処理人口及び処理量

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総人口(人)	717,167	717,289	712,345	706,612	701,871
水洗化人口(人)	545,559	552,401	561,292	563,564	564,615
下水道人口(人)	263,304	273,102	279,332	281,751	285,869
コミュニティ・プラント人口(人)	4,503	4,465	4,488	4,489	4,415
浄化槽人口(人)	277,752	274,834	277,472	277,324	274,331
非水洗化人口(人)	171,608	164,888	151,053	143,048	137,256
計画収集人口(人)	166,890	160,540	146,963	140,380	134,437
自家処理人口(人)	4,718	4,348	4,090	2,668	2,819
総処理量(kL/年)	287,066	279,315	279,924	284,211	270,749
し尿計画処理量(kL/年)	107,782	102,066	100,268	94,778	92,286
自家処理量(kL/年)	3,532	3,356	3,321	1,622	2,319
浄化槽汚泥計画処理量(kL/年)	175,752	173,893	176,335	187,811	176,144

注) 平成 24 年度以降は外国人含む。
 総人口＝水洗化人口＋非水洗化人口
 水洗化人口＝下水道人口＋コミュニティ・プラント人口＋浄化槽人口
 非水洗化人口＝計画収集人口＋自家処理人口

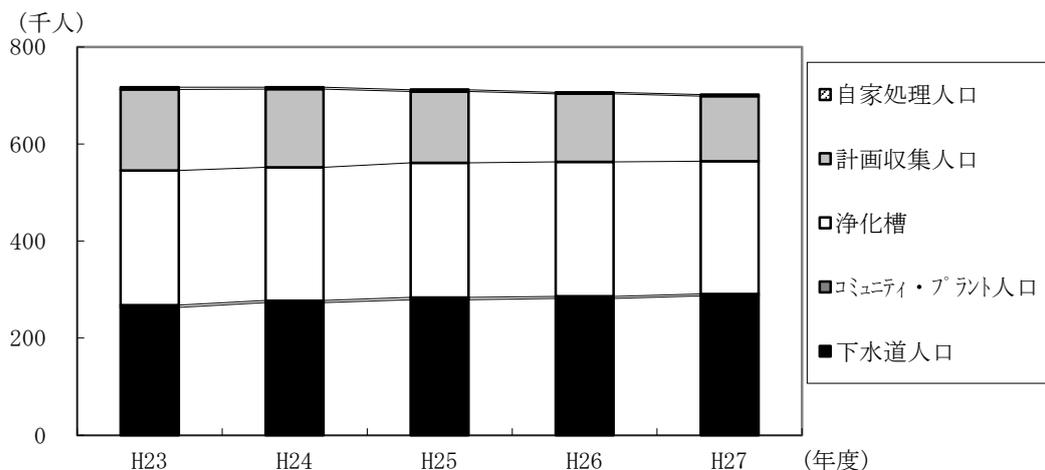
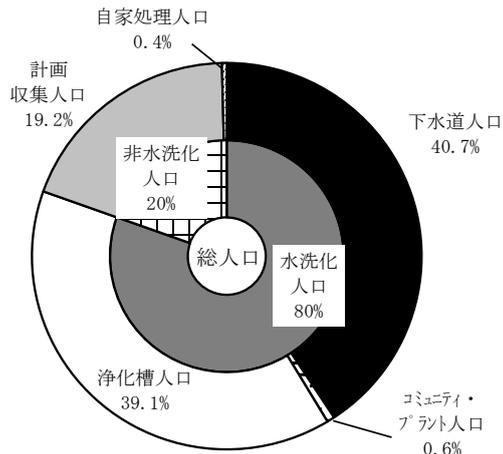


図6-1 衛生処理人口の推移



注) 総人口 (外国人含む) = 水洗化人口 + 非水洗化人口
 水洗化人口 = 公共下水道人口 + コミュニティ・プラント人口 + 浄化槽人口
 非水洗化人口 = 計画収集人口 + 自家処理人口

図6-2 衛生処理人口の内訳

(2) し尿処理の状況

し尿の処理状況を表6-2、総処理量の内訳を図6-3に示す。

平成27年度における県内の総処理量は、270,749kLで、前年より約4.7%減少している。

内訳は浄化槽汚泥計画処理量が65.1%、し尿計画処理量が34.1%、自家処理量0.9%となっている。

1人1日当たりし尿計画処理量は1.88L/人日、1人1日当たり浄化槽汚泥処理量は1.73L/人日である。

表6-2 し尿の処理状況

処理区分		平成27年度
総処理量 (kL/年)		270,749
内訳	し尿計画処理量	92,286
	自家処理量	2,319
	浄化槽汚泥計画処理量	176,144
し尿計画処理量 (kL/年)		92,286
内訳	下水道投入	93
	し尿処理施設	92,176
	農村還元	17
浄化槽汚泥計画処理量 (kL/年)		176,144
内訳	下水道投入	443
	し尿処理施設	175,593
	農村還元	108
1日1人当たりし尿計画処理量 (L/人日)		1.88
1日1人当たりし尿排出量 (L/人)		1.87
1日1人当たり浄化槽汚泥処理量 (L/人日)		1.73

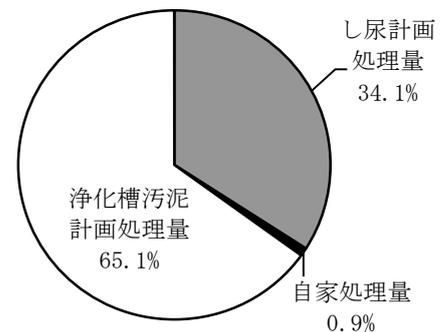


図6-3 総処理量の内訳

注) 総処理量 (kL/年) = し尿計画処理量 + 自家処理量 + 浄化槽汚泥計画処理量

1人1日当たりし尿計画処理量 (L/人日) = し尿計画処理量 / 計画収集人口 / 366日 × 10³

1人1日当たりし尿排出量 (L/人日) = (し尿計画処理量 + 自家処理量(し尿)) / 非水洗化人口 / 366日 × 10³

1人1日当たり浄化槽汚泥処理量 (L/人日) = 浄化槽汚泥処理量 / (浄化槽人口 + コミュニティ・プラント人口) / 366日 × 10³

(3) し尿処理施設

し尿処理施設の状況を表 6-3、浄化槽の設置状況を表 6-4、浄化槽の設置状況の推移を図 6-4 に示す。

平成 27 年度の県内のし尿処理施設数は 12 施設（処理能力 842kL/日）である。また、コミュニティ・プラント数は 9 施設（計画最大汚水量 2,368m³/日）である。

浄化槽設置基数は合計 69,051 基で、去年より 282 基増加している。

平成 27 年度の浄化槽設置基数(個人設置型)は 533 基である。

表6-3 し尿処理施設の状況

区 分	し 尿 処 理 施 設						コミュニティ・プラント
	好二段	標 脱	高負荷	高負荷膜分離	高負荷一次処理	合計	
施設数	1	2	4	4	1	12	9
規模(kL/日)	40	117	218	397	70	842	2,368(m ³ /日)

注1) 好二段……好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式
 高負荷……高負荷脱窒素処理方式
 一次処理……一次処理後に下水道に放流
 標脱……標準脱窒素処理方式(旧低二段)
 膜分離……膜分離処理方式

注2) コミュニティ・プラントの規模は計画最大汚水量。単位は、m³/日。

表6-4 浄化槽の設置状況

区 分	浄 化 槽 設 置 基 数				
規 模	100人以下	101～500人	501～1,000人	1,000人以上	合計
設置基数	68,094	752	110	95	69,051

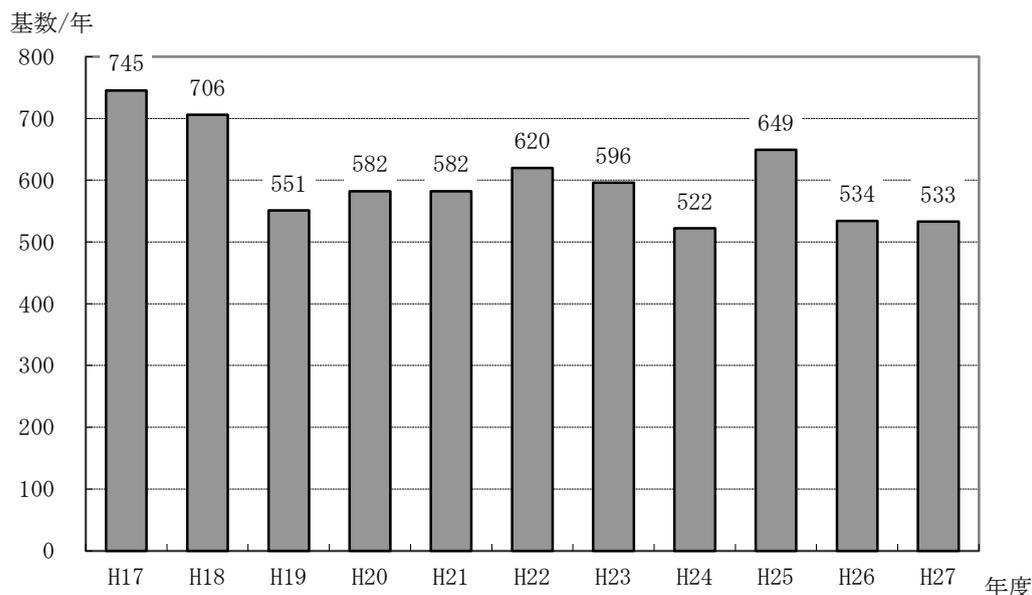


図6-4 浄化槽設置基数(個人設置型)の推移

7. 一般廃棄物処理事業の実態

7-1 廃棄物処理事業経費の概要

(1) 県全体の廃棄物処理事業経費の概要

県全体における廃棄物処理事業経費の推移を図 7-1 に、歳入の内訳を表 7-1、歳出の内訳を表 7-2、廃棄物処理経費の内訳を図 7-2、ごみ処理の歳入の内訳を図 7-3、し尿処理の歳入の内訳を図 7-4 に示す。

平成 27 年度の島根県における廃棄物処理事業経費の総額は 13,913,565 千円であり、前年より約 8.8%増加している。経費の内訳はごみ処理が 11,545,341 千円、し尿処理が 2,368,224 千円である。

市町村及び事務組合における廃棄物処理事業経費の歳入、歳出の内訳を表 7-3～6 に示す。

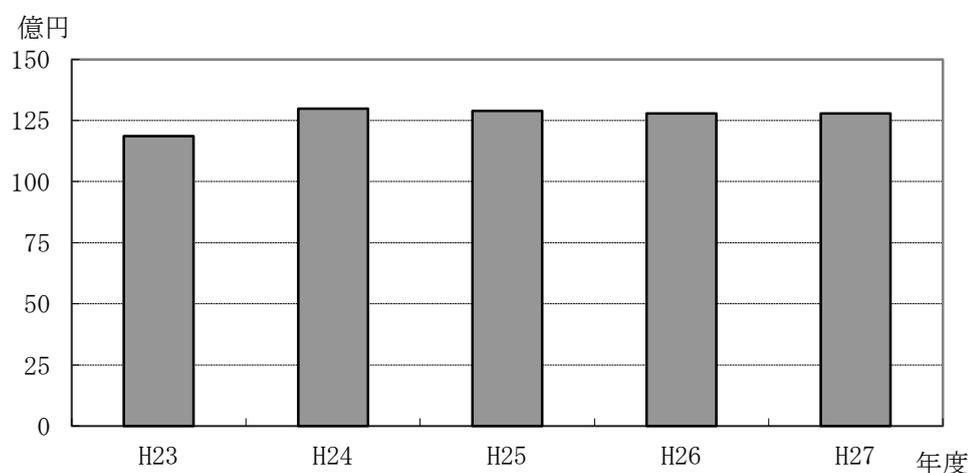


図 7-1 廃棄物処理事業経費の推移(県全体)

(2) 地区別のごみ処理事業経費の概要

地区別におけるごみ処理経費の歳入の内訳を表 7-7、歳出の内訳を表 7-8、地区別の内訳を図 7-5 に示す。

地区別におけるごみ処理経費は、浜田地区が 4,828,325 千円 (41.8%) と最も多く、次いで松江地区 3,245,543 千円 (28.1%)、出雲地区 2,778,840 千円 (24.1%)、隠岐地区 692,633 千円 (6.0%) となっている。

表 7-1 歳入の内訳(県全体) (平成 27 年度, 単位: 千円)

歳入	特 定 財 源				合計	
	国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料 (市町村分担金)		その他
ごみ	36,527	8,434	1,924,171	2,109,105	1,153,668	11,545,341
し尿	173,239	0	629,906	218,654	26,048	2,368,224
計	209,766	8,434	2,554,077	2,327,759	1,179,716	13,913,565

注) 市町村分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

表 7-2 歳出の内訳(県全体)

(平成 27 年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費										その他	合計									
	工事費					処理及び維持管理費															
	収集運搬施設	中間処理施設	最終処分場	その他	調査費	〔組合〕 〔分担金〕	小計	人件費	処理費	収集運搬費			車両等購入費	最終処分費	委託費						
ごみ	0	574,503	156,748	458	22,484	252,385	754,193	1,486,194	73,328	935,328	295,437	19,101	2,140,385	3,800,726	166,183	93,437	1,833,820	16,538	9,026,657	1,764,491	11,545,341
し尿	33,148	807,193	0	10,789	4,005	0	855,135	252,342	57,661	473,670	0	0	51,807	614,193	4,784	16,408	262,681	3,015	1,473,880	39,209	2,368,224
計	33,148	1,381,696	156,748	11,247	26,489	252,385	1,609,328	1,738,536	130,989	1,408,998	295,437	19,101	2,192,192	4,414,919	170,967	109,845	2,096,501	19,553	10,500,537	1,803,700	13,913,565

注) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

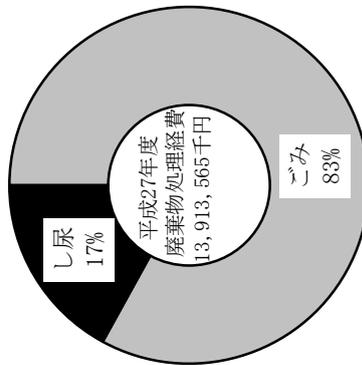


図 7-2 廃棄物処理経費の内訳(県全体)

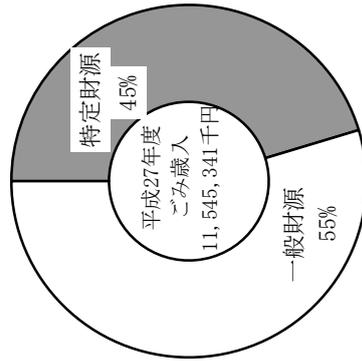


図 7-3 ごみ処理の歳入の内訳(県全体)

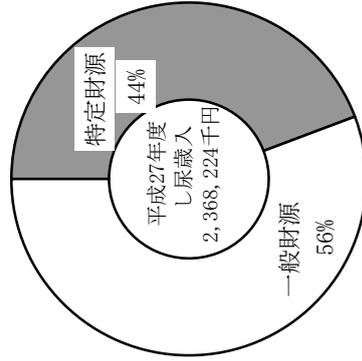


図 7-4 し尿処理の歳入の内訳(県全体)

表 7-3 歳入の内訳(市町村)

(平成 27 年度, 単位: 千円)

歳入	特 定 財 源			合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	
ごみ	36,527	8,434	1,924,171	1,969,132
し尿	173,239	0	629,906	803,145
計	209,766	8,434	2,554,077	2,772,277

表 7-4 歳出の内訳(市町村)

(平成 27 年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費											その他	合計								
	処理及び維持管理費																				
	工事費			人件費			処理費			委託費				調査費							
	収集運搬施設	中間処理施設	最終処分場	調査費	その他	組合分担金	小計	人件費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費				車輜等購入費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	その他		
ごみ	0	316,524	127,912	458	21,728	252,385	719,007	1,246,407	72,620	692,502	284,929	19,101	1,961,175	2,559,387	159,107	78,910	1,833,820	0	8,907,958	1,581,838	11,208,803
し尿	33,148	807,193	0	10,789	4,005	0	855,135	206,925	49,781	335,540	0	0	48,893	517,716	0	16,408	262,681	51	1,437,995	3,475	2,296,605
計	33,148	1,123,717	127,912	11,247	25,733	252,385	1,574,142	1,453,332	122,401	1,028,042	284,929	19,101	2,010,068	3,077,103	159,107	95,318	2,096,501	51	10,345,953	1,585,313	13,505,408

表 7-5 歳入の内訳(事務組合)

(平成 27 年度, 単位: 千円)

歳入	特 定 財 源			合 計
	国庫支出金	県支出金	地方債	
ごみ	0	0	0	0
し尿	0	0	0	0
計	0	0	0	0

表 7-6 歳出の内訳(事務組合)

(平成 27 年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費											その他	合計						
	処理及び維持管理費																		
	工事費			人件費			処理費			委託費				調査費					
	収集運搬	中間処理	最終処分	調査費	その他	組合分担金	小計	人件費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費				車輜等購入費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	その他
ごみ	0	257,979	28,836	0	756	287,571	239,787	708	242,826	10,508	0	179,210	1,241,339	7,076	14,527	16,538	1,952,519	182,653	2,422,743
し尿	0	0	0	0	0	0	45,417	7,880	138,130	0	0	2,914	96,477	4,784	0	2,964	298,566	35,734	334,300
計	0	257,979	28,836	0	756	287,571	285,204	8,588	380,956	10,508	0	182,124	1,337,816	11,860	14,527	19,502	2,251,085	218,387	2,757,043

表 7-7 地区別ごみ処理経費の歳入の内訳 (地区別) (平成 27 年度, 単位: 千円)

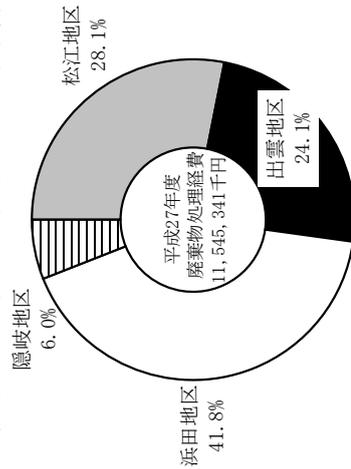
歳入	特 定 財 源			一般財源	合計
	国庫支出金	県支出金	使用料及び手数料 (市町村分担金)		
松江地区	0	0	774,052	403,195	3,245,543
出雲地区	0	8,434	826,195	352,144	2,778,840
浜田地区	36,527	0	413,379	382,797	4,828,325
隠岐地区	0	0	95,479	15,532	692,633
合計	36,527	8,434	2,109,105	1,153,668	11,545,341

注) 市町村分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。

表 7-8 地区別ごみ処理経費の歳出の内訳 (地区別) (平成 27 年度, 単位: 千円)

歳出	建設・改良費										調査研究費	組合分担金	その他	小計	合計					
	工事費					処理費										委託費				
	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	調査費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	人件費	車輜等購入費						収集運搬費	中間処理費	最終処分費	その他	
	0	0	0	0	0	34,832	111,419	60,618	496,306	9,069						846,603	1,543,891	14,763	9,003	
松江地区	0	0	0	0	0	34,832	111,419	60,618	496,306	9,069	846,603	1,543,891	14,763	9,003	0	3,126,504	119,039	3,245,543		
出雲地区	0	41,558	46,624	0	20,760	7,090	543,038	164,300	334,208	0	636,770	798,454	17,964	39,862	524,607	0	2,541,686	128,212	2,778,840	
浜田地区	0	366,131	0	0	1,238	15,820	209,685	483,919	367,369	0	626,999	1,372,451	126,042	44,572	1,309,213	16,538	2,951,195	1,509,761	4,828,325	
隠岐地区	0	166,814	110,124	458	486	15,586	71,186	171,761	277,882	0	30,013	85,930	7,414	0	0	0	407,272	7,479	682,633	
合計	0	574,503	156,748	458	22,484	73,328	935,328	295,437	754,193	1,486,194	19,101	2,140,385	3,800,726	166,183	93,437	1,833,820	16,538	9,026,657	1,764,491	11,545,341

注) 組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、合計には含まない。



※四捨五入しているため合計が 100% にならない。+

図 7-5 地区別の内訳

7-2 廃棄物処理事業従事職員

県内の市町村及び事務組合における廃棄物処理事業従事職員の状況を表 7-9 に示す。
平成 27 年度末における廃棄物処理事業従事職員数は合計 281 人である。
内訳は、ごみ処理が 242 人、し尿処理が 39 人である。

表 7-9 従事職員の状況 (単位:人)

区 分	ご み		し 尿		合 計		総 計	
	市町村	事務組合	市町村	事務組合	市町村	事務組合		
一般職	事 務 系	121	17	14	4	135	21	156
	技 術 系	26	6	9	3	35	9	44
技能職	収集・運搬	36	0	0	0	36	0	36
	中間処理	22	11	4	0	26	11	37
	最終処分	1	2	0	0	1	2	3
	そ の 他	0	0	5	0	5	0	5
合 計		206	36	32	7	238	43	281

7-3 委託・許可件数

県内の委託・許可件数の状況を表 7-10 に示す。
平成 27 年度末における委託・許可件数は市町村では 385 件、事務組合では 71 件である。

表7-10 委託・許可件数の状況 (単位:件数)

	区 分	市町村	事務組合
ごみ	委託業(法第6条)	122	19
	許可業(法第7条)	192	46
し尿	委託業(法第6条)	9	0
	許可業(法第7条)	62	6
合 計		385	71

7-4 一般廃棄物処理業者等関係

平成 27 年度末における一般廃棄物処理業者数、従業員数の状況を表 7-11、12 に示す。

表7-11 一般廃棄物処理業者状況

区 分	ごみ	し尿	合 計
業者数	119	43	154

注) ごみとし尿を兼業している業者は重複計上となるため、合計値は業者数の実数で表す。

表7-12 一般廃棄物処理業従業員数の状況

区 分	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
従業員数	1,805	422	26	2,220

注) 兼務職員は重複計上となるため、合計値は従業員数の実数で表す。

8. ダイオキシン類対策等の状況

市町村が設置している一般廃棄物焼却施設（PFI 事業施設含む）のダイオキシン類濃度測定結果について表 8-1 に示す。

表 8-1 一般廃棄物焼却施設における排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

自治体名 施設名	集塵 方式	ダイオキシン類濃度測定値 (ng-TEQ/Nm ³)				
		H27 年度 調査結果	H26 年度 調査結果	H25 年度 調査結果	排出 基準	備考
松江市 エコクリーンセンター	BF	0.00013 0.00023 0.0013	0.00120 0.00200 0.00330	0.00069 0.0044 0.000063	1.0	
奥出雲町 仁多可燃物処理センター	BF	0.15 0.25	0.12 0.26	0.29 0.21	5.0	
出雲市 出雲エネルギーセンター	BF	0.0000033 0.00018	0.000014 0.000016	0.0014 0.00051	0.1	
邑智郡総合事務組合 邑智クリーンセンター	BF	0.3	0.41	0.16	10	
浜田地区広域行政組合 エコクリーンセンター	BF	0.0011 0.000022	0.0000011 0.0000072	0.00000012 0.00077	1.0	
益田地区広域市町村圏事務組合 益田地区広域クリーンセンター	BF	0.000064 0.0072	0.0000036 0	0 0.00000090	5.0	
隠岐の島町 清掃センター	BF	1.4	2.3	1.2	10	
海士町 海士町清掃センター	BF	1.1	0.038	0.025	5.0	
西ノ島町 西ノ島町ごみ焼却場「清美苑」	BF	0.26	0.87	0.34	10	
雲南市・飯南町事務組合 雲南エネルギーセンター (RDF)	MC・BF	0.039	0.045	0.048	—	ごみ燃料化 施設
知夫村 知夫村ゴミ焼却場	*	6	—	(6.0)	5	新設のため 期限未到来 ()は旧炉

注)集塵方式において、MC=マルチサイクロン、BF=バグフィルター、*=二次燃焼重力沈降方式。

資料：島根県廃棄物対策課「大気基準適用施設の設置者による測定結果」